

令和8年2月定例会

防災・国土強靱化対策特別委員会

危機管理部長説明要旨

危機管理部長の 中村 でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。

議題1「防災・減災、国土強靱化の取組について」御説明申し上げます。
まず、「能登半島地震を踏まえた防災・減災対策の検証に係るフォローアップについて」です。

令和6年度に本県の防災・減災対策を検証し、課題と取組を5つの柱として整理しました。必要な取組を短期と中長期に分類して、取組を進めてまいりました。

これまで、「きめ細かな被災者支援」に向けたキッチンコンテナやトイレカーの導入、「インフラの強靱化と復旧」に向けた緊急輸送道路の橋梁耐震化など、一定の成果を挙げることができました。

引き続き、全庁を挙げて取組を進めてまいります。

詳細につきましては、防災企画課長から御説明させていただきます。

続いて「和歌山県地震・津波被害想定の見直し取組状況について」御説明申し上げます。

県では、国が見直しを進めていた南海トラフ地震の被害想定結果の公表を受けて、より詳細な県独自の想定を行い、令和7年度末に「地震動予測」、「津波浸水想定」及び「被害想定」を一括して公表することとしておりました。

しかしながら、国の被害想定公表が令和6年度末に延期されたことなどから、県の作業開始にも遅れが生じ、「地震動予測」と「津波浸水想定」については、予定通り令和7年度末に公表することとし、「被害想定」については令和8年度の早期公表に向けて取り組んでまいります。「被害想定」の検討に併せて、防災・減災対策についても検討を進めてまいります。

詳細につきましては、防災企画課長から御説明させていただきます。

私からは以上でございます。
よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

令和8年2月定例会

防災・国土強靱化特別委員会

防災企画課長説明要旨

防災企画課長の 大畑 でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。

資料1「能登半島地震を踏まえた防災・減災対策の検証に係るフォローアップ」について御説明申し上げます。

地理的・社会的・交通基盤で本県と共通点が多い能登半島地震で浮き彫りとなった課題を踏まえ、令和6年度に本県の防災・減災対策を検証しました。検証では、課題を5つの柱に整理した上で、110件の取組をまとめました。その中から、今年度の取組の主な成果と進捗状況について御説明いたします。

まず、「1. 目指すべき自助、共助、公助」について御説明いたします。

能登半島地震では、道路寸断により物資の輸送が困難であり、地域が孤立したこと、また、高齢者世帯が多い地域では住宅耐震化率が低く、多くの家屋が倒壊しました。特に、南海トラフ地震などの大規模災害では、発生直後は自分の命を守るため、家庭における備蓄が重要となります。

そのため、主な成果・進捗状況としまして1週間程度の食料や携帯トイレなどの備蓄を促進しました。具体的には、11月5日の「世界津波の日」に合わせて、駅前や商業施設において、協定企業と連携し、啓発チラシや啓発物資の配布など、「防災備蓄キャンペーン」を実施しました。

また、2点目の「住宅耐震化に対する支援強化」についても、補助限度額を引き上げるとともに1階のみの部分改修も対象とするなど補助制度を拡充し、住宅耐震化の推進に取り組みました。

続いて、「2. きめ細かな被災者支援」について御説明いたします。

能登半島地震では、インフラの復旧には長い時間を要し、同年9月に発生した豪雨災害も相まって、避難生活が長期化した結果、「災害関連死」の人数が「直接死」を上回りました。特に、トイレ、食事、ベッドなど避難生活の環境改善は、災害関連死を防ぐ上で極めて重要となります。

そのため、主な成果・進捗状況として1点目の「トイレ食事など避難所

の環境改善の推進」については、キッチンコンテナ、トイレカー及び水循環型シャワーを導入し、防災イベントや市町村の防災訓練などで活用しました。さらに、民間事業者と避難所における物資提供等の協定を締結しました。

2点目の「避難所外避難者への支援強化」については、海南市や民間団体と協力し、避難所外避難者への物資配布訓練を初めて実施しました。引き続き災害時の避難環境の改善に取り組んでまいります。

次に2ページをお開きください。

「3. 応援、受援体制の強化」について御説明いたします。

能登半島地震では、幹線道路が寸断され、孤立地域等が発生し、多くの応援部隊を受け入れるため、応援、受援体制の強化が必要であるということが分かりました。

主な成果・進捗状況としましては、1点目は、応援職員の受入環境整備のため、宿泊可能な公共施設一覧を追加するなど、令和8年3月に県広域受援計画の見直しを予定しています。

2点目は、旧南紀白浜空港跡地を多数の応援航空機を安全かつ効率的に受け入れる拠点とするため、ヘリコプターの離着陸場や航空燃料庫、資機材庫を整備することとし、令和7年度に基本設計を実施しました。今後は、令和8年度実施設計・着工、令和9年度の完成を予定しております。

3点目の、専門ボランティア等による活動調整を担う「災害中間支援組織」の設置については、石川県では当該組織がなく現地で各団体等との連携が十分でなかったため、本県においても令和8年度の組織設置に向けて関係団体と検討を重ねているところです。

続いて、「4. 迅速かつ的確な初動体制」について御説明いたします。

能登半島地震では、震災直後の被災状況や避難所の状況の情報収集や情報共有が課題となりました。

そのため、主な成果・取組としまして、1点目は、災害発生時に応援機関などと情報共有を行うため、県防災情報システムの避難所情報等を内閣府の新総合防災情報システム SOB0-WEB に連携します。

2点目は、災害対応業務をフロー図で可視化することで、業務の全体像を職員全員が共有でき、フロー図に紐づくチェックリストを確認することで、抜け漏れのない災害対応ができる仕組みを導入し、4月から運用開

始予定としています。

3点目は、国等から輸送される救援物資を避難所に迅速かつ円滑に輸送することを目的に、広域防災拠点（物資）開設運営訓練を令和8年2月に実施しました。今回の訓練では、新宮市及び北山村と連携して救援物資を避難所まで輸送するとともに、自衛隊と連携し、空路と海路を活用した物資輸送訓練を初めて実施しました。

続いて、「5. インフラの強靱化と復旧」について御説明いたします。

能登半島地震では、発生直後の1月5日に本県の職員を能登町に派遣しました。金沢市から支援先の能登町まで通常2時間でたどり着くところが、おおよそ6時間を要する状況となりました。これは、能登半島の大動脈と言われる国道249号を初め、多くの道路に崩落、土砂崩れ等が生じ、被災地に向かう車両が一部の道路に集中することにより、各地で渋滞が発生したことによるもので、支援物資の運搬や復旧作業にも支障となったと伺っております。

石川県と同様に半島地域であり、能登で起きた道路被害が同じように発生する可能性がある本県においても、半島防災の観点から南海トラフ地震等の大規模災害時における通行機能を確保するため、緊急輸送道路等の防災・減災対策や、道路ネットワーク強化を推進していくことが重要となります。

主な成果・進捗状況としまして、海南金屋線で鏡石^{やがみ}トンネルを含む延長約4.8kmを供用開始しました。また、上富田南部線の八上大橋の耐震化工事を実施しました。

具体的な取組の主な成果と進捗状況については以上です。

引き続き、必要な取組についてフォローアップを行い、防災・減災対策を着実に進めてまいります。

続いて、「和歌山県地震・津波被害想定の見直しの実施状況について」御説明申し上げます。

前回の南海トラフ地震の被害想定から10年経過することなども踏まえ、昨年度から和歌山県地震・津波被害調査を実施してまいりました。

見直しに当たっては、最新の科学的知見や詳細な直近の地形データに加え、堤防の整備状況等の反映、また、地震・津波防災対策の専門家による検討委員会の審議もいただきながら進めてまいりました。県内の地震動と津波の浸水域及び到達時間等を推計することで、今後の県・市町村の防災・減災対策の基礎資料とする予定です。

今後の予定としましては、まず県内の震度分布を示した「地震動予測」、海岸沿の津波高さ、浸水面積、津波到達時間などを示す「津波浸水想定」を今年度末に公表する予定です。公表前には、県議会議員の皆様にも御説明させていただきます。

公表した「地震動予測」と「津波浸水想定」については、市町村にも説明し、現行のハザードマップを改定し、県民の皆様へ周知していただくよう依頼してまいります。

県としましては、来年度の建物や人的被害の「被害想定」の公表に向け鋭意取り組んでまいります。

また、「被害想定」公表後は、県や市町村の地域防災計画や国土強靱化計画等への反映を行うとともに、県の防災・減災対策に活用してまいります。

以上で説明を終わらせていただきます。

令和8年2月定例会

防災・国土強靱化対策特別委員会

企画課長説明要旨

企画課長の 津井田 でございます。

私からは、和歌山県国土強靱化計画の改定について説明させていただきます。
お手元にあります、「和歌山県国土強靱化計画の改定(案)」と題した資料をご覧ください。
願います。

まず、計画の期間につきましては、現行計画の終期を令和9年度まで2年延長
することといたします。

本来であれば、今回、全面改定を行い、新たな計画として、期間も令和8年度から令和12年度までの5年間とすべきところではありますが、先ほど危機管理部から説明のありました、「和歌山県地震・津波被害想定」の見直しが、令和8年中に完了することから、令和9年度中にそれを踏まえて本格的に改定を行うこととするため、現行計画を令和9年度末まで2年延長するものです。

また、今回の改定では単に期間を延長するだけでなく、昨年6月に閣議決定された「第1次国土強靱化実施中期計画」や、昨年12月に本県が策定した新総合計画を踏まえ、本県の国土強靱化施策の推進に必要な要素を盛り込みました。

具体的には、大規模災害発生時における広域的な連携体制の構築や、各種災害リスク情報の充実、良好な避難生活環境の確保など、現行の計画に19施策24指標を追加し、施策の充実を図ります。

さらに、半島振興法改正に伴う「紀伊地域半島振興計画」の改定と連携し、半島防災に関する施策の進捗度を定量的に把握するため、半島防災に関するKPIを計画に位置付けるなど、半島防災の観点からも国土強靱化を推進してまいります。

和歌山県国土強靱化計画の改定についての私からの説明は以上となります。
御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。